

案

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION



地域で、家庭で過ごす子どものショートステイ ファミリーステイ

ファミリーステイでは、お子さんを“フォスターホーム”へ預けることができ、お子さんはショートステイの間も地域の家庭で過ごすことができます。

「フォスターホーム」はうえだみなみ乳児院と一緒に歩み、子育てをする
養育里親のことを言います。

★ お問い合わせ・お申込みはこちらへ ★

上田市役所 子育て・子育て支援課

〒386-0012

長野県上田市中央6丁目5番39号

電話

0268-23-5106

メール

kosodate@city.ueda.nagano.jp

うえだみなみ乳児院 上田原事務所

〒386-1102

長野県上田市上田原 1050

電話

0268-28-1192

メール

permanency@keiroen.or.jp

子育て短期支援事業(ショートステイ)とは

子育て短期支援事業(ショートステイ)とは、保護者の出産・病気・けが・介護・就労・育児疲れなどにより、家庭における養育が一時的に困難になったときに、乳児院や児童養護施設等に一定期間お子さんを預けることができる制度です。

- こんな時…
- ・ 下の子の出産で、上の子を数日みることができない…
 - ・ 保護者の入院で、子どもを数日みることができない…など

ファミリーステイでは、この期間、お子さんを協力家庭“フォスターホーム”へ預けることができ、お子さんはショートステイの間も地域や家庭で過ごすことができます。

利用できる家庭

- 申請：保護者が養育里親委託について同意している
利用希望日の2日前に申請している
- 保護者：上田市における里親のファミリーステイの注意事項の同意が得られる
以前にファミリーステイを利用している場合、利用状況に問題がない
緊急連絡先の記載があり、緊急時連絡がとれる
- 子ども：常時、特別な医療的ケアや通院を要しない
現在、大人も感染する感染症にかかっていない
生命にかかわるアレルギー症状がない

子育て短期支援事業(ショートステイ)要綱

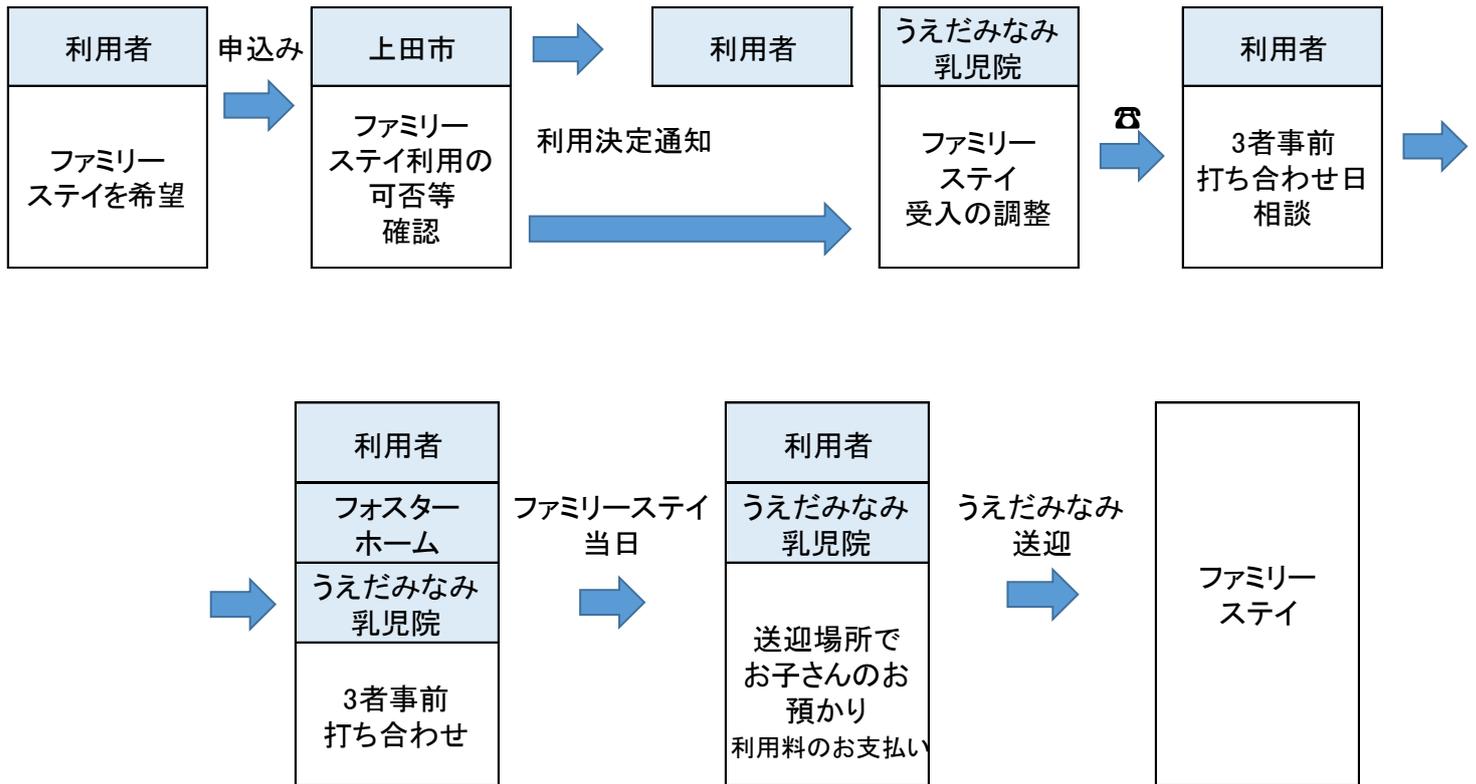
- 対象年齢 16歳未満の児童
 - 利用期間 原則連続7日まで
 - 保護者負担額 児童の年齢及び所得に応じて
 - ・2歳未満児… 0円～5,350円(1泊2日)
 - ・2歳以上児… 0円～2,750円(1泊2日)
- ※ 保護者の負担額には、食事代・おやつ代・水道光熱費も含まれます。



「フォスターホーム」って??

「フォスターホーム」は、長野県の養育里親さんとして認定され、うえだみなみ乳児院独自の子どもの養育に関する研修を受けている養育里親さんです。

ファミリーステイ利用のながれ



利用時の持ち物

- 着替え
(1~2泊する場合は必要な着替えを、3泊を超える場合は、2~3日分の着替えをご用意ください。)
- オムツ
- 粉ミルク
- 哺乳瓶・マグマグ等 ※普段お使いの物
- 帽子
- 必要に応じ雨具(長靴等)、防寒着
- 洗面用具(歯ブラシ・歯磨き粉・石鹸・シャンプー等)
- 母子手帳
- 病院受診時に必要な医療証や保険証
- 学用品、ランドセル ※必要時
- 認定こども園、保育園、幼稚園の用具
- よく遊ぶおもちゃ、絵本、毛布等(普段使用しているものがあれば)
- 医療機関より処方された薬(服薬・塗り薬)、お薬手帳 ※必要に応じて



ファミリーステイに関するするQ&A

Q. どんな子どもを預けられますか？

A. 0歳から16歳未満の子どもです。

うえだみなみ乳児院がフォスターホームのお預かりできる子どもの年齢、性別、人数等を事前に確認します。

Q. 急な依頼はできますか？

A. 利用日の最低2日前までの依頼をお受けします。

Q. 準備するものはありますか？

A. 左記「利用時の持ち物」に記載があるもので、必要なものをうえだみなみ乳児院と確認して、準備していただきます。

ベビーカー、チャイルドシート、子ども用食器などは、無料で貸し出しを行います。

Q. 利用前にフォスターホームと会えますか？

A. 利用前に保護者、うえだみなみ乳児院、フォスターホームの3者で子どもの様子、利用の仕方、持ち物等話し合います。

Q. 利用期間中フォスターホームとの連絡はどうすればよいですか？

A. 原則として、保護者とフォスターホームが直接連絡をとったりすることはありません。うえだみなみ乳児院を通してやりとりを行います。

Q. 困ったときはどうしたらいいですか？

A. ショートステイ中は、うえだみなみ乳児院で 24 時間電話対応いたします。小さなことでも、お気軽にお電話ください。

Q. 病気等利用中の緊急時はどう対応してもらえますか？

A. 子どもが病気やケガで緊急を要する時は、病院に連れていくか、119 番します。

Q. 保険はありますか？

A. 上田市が加入している保険があります。子どものケガや病気に対しては保険の適用になります。

Q. 子どもは外出できますか？

A. ファミリーステイの良さを生かして、保護者の了解があれば、近所のプールに遊び行ったり、お散歩や買い物と様々な体験が可能です。

Q. 定められた利用料以外に費用は発生しますか？

A. 食事に関して、自宅で調理する食材の費用や外食代はフォスターホームが負担します。光熱費も同様です。乳児の預かり際は、粉ミルクやオムツを使用しますが、基本的には保護者が準備し、持参します。不足する場合にはフォスターホームが購入します。

Q. 利用期間中の子どもの様子を教えてくださいませんか？

A. 定期的とうえだみなみ乳児院から保護者に子どもの様子を連絡します。

上田市役所 子育て・子育て支援課

〒386-0012

長野県上田市中央 6 丁目 5 番 39 号

電話

0268-23-5106

メール

kosodate@city.ueda.nagano.jp

うえだみなみ乳児院 上田原事務所

〒386-1102

長野県上田市上田原 1050

電話

0268-28-1192

メール

permanency@keiroen.or.jp